



長野県報

1月23日(月)
令和5年
(2023年)
第374号

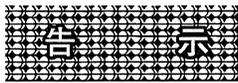
目次

告示

指定管理者の指定(文化政策課).....	1
平成16年長野県告示第304号(都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る制限)の一部改正(建築住宅課).....	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	2

公告

特定調達契約に係る一般競争入札(産業政策課).....	3
大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧(産業政策課).....	5
特定調達契約に係る一般競争入札(砂防課).....	6
開発行為に関する工事の完了(3件)(都市・まちづくり課).....	8
随意契約の相手方の決定(経営推進課).....	9



長野県告示第32号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、長野県飯田創造館の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和5年1月23日

長野県知事 阿部 守一

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

一般財団法人長野県文化振興事業団

(2) 主たる事務所の所在地

長野市若里一丁目1番3号

2 指定期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

文化政策課

長野県告示第33号

平成16年長野県告示第304号(都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る制限)の一部を次のように改正します。

令和5年1月23日

長野県知事 阿部 守一

表中の安曇野都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の項を次のように改める。

安曇野都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域	別に示す図書により定める区域(面積 8,528ha)	10分の20	10分の6	1.25	1.25
--------------------------	----------------------------	--------	-------	------	------

別に示す図書により定める区域 (面積 1,132ha)	10分の20	10分の6	1.25	1.25
別に示す図書により定める区域 (面積 152ha)	10分の20	10分の6	1.25	1.25
別に示す図書により定める区域 (面積 9,220ha)	10分の10	10分の6	1.25	1.25

建築住宅課

長野県須坂建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年2月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年1月23日

長野県須坂建設事務所長 野々口 敬一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 須坂中野線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上高井郡高山村大字高井字荒井原679番の4地先から 上高井郡高山村大字高井字荒井原619番の1地先まで	旧	m 7.4～9.0	km 0.2528
同 上	新	8.7～11.0	0.2528

道路管理課

長野県須坂建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和5年2月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年1月23日

長野県須坂建設事務所長 野々口 敬一

- 1 路線名 須坂中野線
- 2 供用を開始する区間
上高井郡高山村大字高井字荒井原679番の4地先から
上高井郡高山村大字高井字荒井原619番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和5年1月23日

道路管理課